

別表

業態分類表

区分	セルフ	取扱商品	売場面積	営業時間	備考
1.百貨店					産業分類「551 百貨店、総合スーパー」に格付けされた事業所。 「551 百貨店、総合スーパー」とは、衣、食、住にわたる各種商品を小売し、そのいずれも小売販売額の10%以上70%未満の範囲内にある事業所で、従業員が50人以上の事業所をいう
1 大型百貨店	×		3000㎡以上（都の特別区及び政令指定都市は6000㎡以上）		
2 その他の百貨店			3000㎡未満（都の特別区及び政令指定都市は6000㎡未満）		
2.総合スーパー					
1 大型総合スーパー			3000㎡以上（都の特別区及び政令指定都市は6000㎡以上）		
2 中型総合スーパー			3000㎡未満（都の特別区及び政令指定都市は6000㎡未満）		
3.専門スーパー					
1 衣料品スーパー		衣が70%以上	250㎡以上		
2 食料品スーパー		食が70%以上			
3 住関連スーパー		住が70%以上			
うちホームセンター		住関連スーパーのうち5991+5992+6022が70%未満			
4.コンビニエンスストア		飲食料品を扱っていること	30㎡以上250㎡未満	14時間以上 終日営業	産業分類「5791 コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）」以外も含む。
うち終日営業店					
5.ドラッグストア		産業分類「601」に格付けされた事業所で、6011を扱っていること			
6.その他スーパー					「2.」、「3.」、「4.」、「5.」以外のセルフ店
うち各種商品取扱店					
7.専門店					
1 衣料品専門店		561,562,563,564,5691,5692,5699のいずれかが90%以上			
2 食料品専門店	×	572,573,574,575,576,577,5792,5793,5794,5795,5796,5797,5799のいずれかが90%以上			
3 住関連専門店		5811,5812,5813,5814,582,591,592,599,601,602,603,604,605,606,607,6091,6092,6093,6094,6095,6096,6097,6099のいずれかが90%以上			
8.中心店					「7.」に該当する小売店を除く。
1 衣料品中心店		衣が50%以上			
2 食料品中心店	×	食が50%以上			
3 住関連中心店		住が50%以上			
9.その他の小売店					「1.」、「7.」、「8.」以外の非セルフ店
うち各種商品取扱店	×				

注1：「セルフ」とは、売場面積の50%以上について、セルフサービス方式を採用している事業所をいう。

注2：取扱商品の商品分類番号3桁及び4桁は、商品分類番号（5桁）の上位3桁及び4桁に分類して集計したものをいう。

注3：取扱商品の衣食住とは、商品分類番号の上位2桁で衣（56）、食（57）、住（58～60）に分類して集計したものをいう。

注4：「ホームセンター」及び「ドラッグストア」は平成14年調査より新業態として区分。